

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携・・・事業継承・経営安定の提案・バックオフィス人材育成の支援
- b. IT 実装支援・・・システム導入する企業に対し、システムの提案から選定及び導入後のコスト削減・設定から従業員への指導をまで行います
- c. 専門人材マッチング・・・求めるレベルの人材の紹介・支援もしくは 経理のノウハウを共有した人材育成を行います
- d. グリーン化の取組・・・デンキをはじめとしたエネルギーの使用量を減らします。 より長く持続可能な商品の購入・紙の利用を減らします
- e. 健康経営に関する取組・・・健康推進のオフィスづくりを行います

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

法令順守に基づく契約書の作成を行い、企業価値の向上をはかります

2026年1月26日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 テトラ総合企画    代表取締役 大塚 博  
企 業 名                      役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。